令和5年第4回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

令和5年12月6日(水)

1. 議事日程第2号

令和5年12月6日(水) 午前10時開議

- 第 1 日程の変更について(議会運営委員長報告)
- 第 2 追加議案の上程(議案第82号、議案第83号)
- 第 3 町長の追加議案の提案理由の説明
- 第 4 議案質疑

(議案第68号から議案第83号)

- 第 5 上程議案の委員会付託 (議案第68号から議案第83号)
- 第 6 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
- 第 7 討論・採決 (議案第81号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 日程の変更について (議会運営委員長報告)

日程第 2 追加議案の上程(議案第82号、議案第83号)

日程第 3 町長の追加議案の提案理由の説明

日程第 4 議案質疑

(議案第68号から議案第83号)

日程第 5 上程議案の委員会付託

(議案第68号から議案第83号)

日程第 6 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

日程第 7 討論・採決(議案第81号)

出席議員(14名)

1 番 高 倉 真由美 2 番 横 山 弘 康

3 番 衞 藤 和 敏 4 番 河島公司 5 番 松 本 真由美 6番小幡幸範 7 番 松 下 善 法 8 番 石 井 龍 文 9 番 宿 利 忠 明 10番 河 野 博 文 12番 髙 田 修 治 秦 時 雄 11番 13番 繁 田 弘 司 14番 大野元秀

欠席議員(な し)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長衛藤 正 議事庶務班主幹 畑山靖明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政	和	副 町 長	秋	吉	一德
教 育 長	梶 原 敏	明	総 務 課 長	Щ	本	恵一郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明	徳	みらい創生課長	横	Щ	芳 嗣
商工観光政策課長	藤井正	盛	税務課長	和	田	育 男
福祉保険課長	臼 木 寛	章	子育て健康支援課長 兼こども家庭支援 センター準備室長	工	藤	尚 之
建設水道課長	志津里	薫	農林課長	藤	原	八 栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井 村 剛	秀	人 権 確 立 ・ 部落差別解消 推 進 課 長	小	野	英 一
会計管理者兼 会 計 課 長 兼 住 民 課 長	神田裕	_	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋	好	英 信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛 藤 公	彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 センター所長	高	倉	徹
わらべの館館長兼 久 留 島 武 彦 記念館事務局長	武石洋	子	総務課行政班主幹	帆	足	健 一
監 査 委 員	河 野 好	美				

上 程 議 案

議案第82号 令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)

議案第83号 令和5年度玖珠町消防団第15部水槽付ポンプ自動車の物品購入契約について

午前10時00分開議

○議 長(大野元秀君) おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日は、タブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

報道関係者取材のため、写真撮影などについての申入れがありましたので、これを許可しています。 ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程の変更について

○議 長(大野元秀君) 日程第1、日程の変更について議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長石井龍文君。

○議会運営委員長(石井龍文君) 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和5年第4回玖珠町議会定例会の再開に当たり、町長より議会議長に対しまして追加議案の申入れがあり、本日、12月6日午前9時より議会運営委員会を開催いたしました。

本日、追加上程されます議案は、議案第82号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)及び 議案第83号、令和5年度玖珠町消防団第15部水槽付ポンプ自動車の物品購入契約についての2件であります。

追加上程されます議案について、執行部より概略の説明をいただき、今後の日程並びに議案の取扱 いについて慎重に協議を行いました。

その結果、タブレットに配信してあります日程表(変更分)のとおり、本日の日程に追加し、議案 質疑、委員会付託をお願いしたいと思います。

何とぞ、本定例会の慎重なる御審議と議会運営に対する格段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上で議会運営委員会の協議の結果についての報告を終わります。

○議 長(大野元秀君) お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、町長からの追加議案の申出があり、本日の日程に追加し、配信してございます日程表(変更分)のとおり変更することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、本日の日程については、追加議案上程のため、一部変更することに決定いたしました。 議会運営委員会委員長石井龍文君、自席へお戻りください。

日程第2 追加議案の上程

○議 長(大野元秀君) 日程第2、追加議案の上程を行います。

今定例会に提出されました追加議案第82号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)及び議 案第83号、令和5年度玖珠町消防団第15部水槽付ポンプ自動車の物品購入契約についての2議案につ いて、これを一括上程したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会に提出されました追加議案第82号及び第83号については、一括上程することに決定いたしました。

日程第3 町長の追加議案の提案理由の説明

- ○議長(大野元秀君) 日程第3、町長に追加議案について提案理由の説明を求めます。宿利町長。
- ○町 長(宿利政和君) 皆さん、おはようございます。

一昨日の議会開会日にも少し触れさせていただきましたが、本日の追加議案の上程に対しまして、 日程変更の御配慮を賜りまして、誠にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

それでは、提案申し上げます追加議案 2 件につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと思いま すので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、議案第82号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)についてでございます。 あわせて、お手元に配付をしております令和5年度補正予算案(第8号)の概要及び内訳について も御参照賜りたいと存じます。

まず、別冊の令和5年度玖珠町一般会計補正予算書(第8号)の3ページをお開き願います。

一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,160万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ106億5,200万7,000円とするものでございます。

今回の補正の内容でございますが、非課税世帯等に7万円の給付を行う物価高騰対応重点支援給付金事業に係る経費の追加でございます。これは、この給付金の目的等々を考えますと、早期に交付をすべきだと考え、今回追加により議案として提案させていただくものでございます。

4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正でございます。歳入につきましては、15款の国庫支出金と19款の繰入金の補正でございます。

6ページをお開き願います。

15款の国庫支出金は、国庫補助金を 1 億132万6,000円増額し、補正後の額は15億6,819万8,000円でございます。

19款の繰入金でございますが、財政調整基金からの繰入れを6,027万5,000円増額いたしまして、補 正後の額は11億4,355万1,000円でございます。

8ページをお開き願います。

歳出でございますが、民生費の補正となります。 3款の民生費でございますが、社会福祉費を増額するもので、1億6,160万1,000円を増額し、補正後の額は30億8,318万4,000円でございます。

11ページから16ページにかけまして、予算に関する説明書となっております。詳細につきましては、予算常任委員会にて説明を申し上げたいと存じます。

以上が令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)の主なものでございます。

続きまして、議案集の4ページお開き願います。

議案第83号でございますが、令和5年度玖珠町消防団第15部水槽付ポンプ自動車の物品購入契約についてでございます。

この議案は、令和5年度玖珠町消防団第15部水槽付ポンプ自動車の物品購入契約を大分市住吉町2 丁目6番34号、新日本消防設備株式会社代表取締役中野裕之氏と締結するため、玖珠町有財産条例第 2条の規定により、議会の議決を求めるというものでございます。

契約金額につきましては、水槽付ポンプ車1台で合計4,620万円(消費税を含む)でございます。

現在の水槽付ポンプ車については、平成14年度に導入をしており、経年劣化による動作の確実性・安全性の低下が懸念されることを踏まえ、玖珠町消防団の中核的な存在であります火災発生時に町内全域に出動する東部方面隊第15部が円滑な初期消火を継続的に行える体制を維持したいということから、更新するものでございます。

参考資料集の2ページ、3ページに物品購入の概要と仮契約書を掲載しておりますので、御覧いた だきたいと思っております。

なお、実施設計の段階で期日を要したことから、この時期に下がったことをおわび申し上げたいと 存じます。 以上、今議会に追加提案させていただくのは、補正予算案件1件と契約の締結案件1件の計2件で ございます。

以上で議案の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしく お願い申し上げます。ありがとうございました。

○議 長(大野元秀君) 町長の提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案質疑

(議案第68号から議案第83号)

○議 長(大野元秀君) 日程第4、これより議案質疑を行います。

議案第68号から議案第73号までの6議案及び議案第82号は、令和5年度補正予算案件です。予算常任委員会に付託し、町執行部より詳細な説明を受けた後、議案審議を行う予定となっていますので、議事運営に御理解をお願いいたします。

それでは、議案第68号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第7号)について質疑を行います。 別冊となっています。お出しください。

令和5年度玖珠町一般会計補正予算書(第7号)の4ページから10ページ、第1表歳入歳出予算補正について、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書11ページ、第2表債務負担行為補正から予算書15ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書について、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書16ページから22ページ、歳入最後まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書23ページ、1款議会費から34ページ、4款衛生費まで、質疑ありませんか。 (な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書34ページ、6款農林水産業費から46ページ、11款災害復旧費まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書47ページから63ページ、給与費明細書(補正)について、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

最後に、予算書全体を通して、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号、令和5年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について質疑 を行います。

別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号、令和5年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について質 疑を行います。

別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号、令和5年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号、令和5年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号、令和5年度玖珠町水道事業会計補正予算(第3号)について質疑を行います。 別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第73号の質疑を終わります。

議案集に戻ります。

議案集4ページです。

議案第74号、玖珠町印鑑条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番(河野博文君) 10番河野です。

この条例の部分なんですけれども、以前にもあってしたんですけれども、コンビニ等で交付できる ということは本当に便利がいいんです。ただ、玖珠町の場合、この利用料金がコンビニ等と役場で来 たときの差があったと思うんですが、現在どうなっていますか。

- ○議 長(大野元秀君) 神田住民課長。
- ○会計管理者兼会計課長兼住民課長(神田裕一君) お答えします。

現在、住民課の窓口のほうで交付をする場合というのは300円の料金、それからコンビニ等で取得をする場合には200円ということで、100円の差があります。これは、現在、コンビニ等での利用を促進するために料金の違いを設定しているものでございます。

以上です。

- ○議 長(大野元秀君) 10番河野博文君。
- ○10番(河野博文君) 町民にとってはいいんですが、実際これをするとコンビニ等の手数料がかかると思うんです。コンビニ等に払う料金がどのくらいあるのかということと、自分もちょっと調べたときに、同じようなあれで九重町はまだ導入していないんですよね。日出町、日田市等、関連するところを聞いてみると、どちらも料金が一緒になっているんです。もし今コンビニでされている200円でいいということであれば、もう役場のほうも100円下げて200円にしていいんじゃないかなと。もし反対にコンビニ等で赤字が出るようなことであれば、やはりそれは役場と同じ値段の300円にするとか、そういうようなことは考えられないのか、ちょっとお聞きします。

- ○議 長(大野元秀君) 神田住民課長。
- ○会計管理者兼会計課長兼住民課長(神田裕一君) お答えします。

今ちょっとコンビニに支払う手数料については、手元に資料を持ち合わせておりませんので、また 後ほどお答えしたいと思います。

それから、この制度、料金の違いをコンビニ交付を導入する際に導入した経緯としましては、近隣の市町村もそうですけれども、他の自治体のほうを調べまして、割り引いた料金で使用を促進するという方策を取っているところが多数ございました。そういった中で、町民の皆さんの利便性を向上するためには、時間等も庁舎の開庁時間に縛られないコンビニの利用を促進していこうということで、料金を引き下げている経緯がございます。

今の段階としましては、令和4年度では、おおむねコンビニ交付をしている率というのは15%程度なんですけれども、年々、マイナンバーカードの交付の数の上昇に伴いまして、今上昇してきております。ある程度コンビニ交付が定着するまでは、一定の割引というのは考えられるんではないかと考えているところです。

以上です。

- ○議 長(大野元秀君) 10番河野博文君。
- ○10番(河野博文君) 利便性のことも考えてやられるということでもございますが、やはりこれは 公平とか平等とかを考えたときに、役場に来て取られても同じ料金にしてあげるほうがいいんじゃな いかなと。もしコンビニ等で200円等で経費が賄えているんなら、もう当然、役場に見えられるほう が経費がかからないと思うんで、今後の課題として料金体系をよく精査していただきたいなと思いま す。どうでしょうか。
- ○議 長(大野元秀君) 神田住民課長。
- ○会計管理者兼会計課長兼住民課長(神田裕一君) お答えいたします。

御提案いただいたとおり、現在の交付の状況、それから将来的な推移、そして経費のことも踏まえまして、また検討されるべき事項であると考えております。

以上です。

○議 長(大野元秀君) ほか、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案集6ページです。

議案第75号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案集13ページです。

議案第76号、玖珠町基金条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

- ○議 長(大野元秀君) 6番小幡幸範君。
- ○6 番(小幡幸範君) 議席番号6番小幡です。

基金条例の一部改正についてですが、財源に再編関連訓練移転等交付金を充てることになっていますが、この交付金は毎年入ってくるものなのか。

また、この交付金は日米共同訓練で負担が増える自治体に交付をされると聞きましたが、訓練が行われない年が続いた場合、この改修事業の財源をどのように考えているのか伺います。

- ○議 長(大野元秀君) 志津里建設水道課長。
- ○建設水道課長(志津里 薫君) お答えいたします。

交付金につきましては、日米共同訓練が玖珠町で実施された場合に交付されるものであり、訓練が 実施されない場合は、交付はございません。

今回の基金につきましては、令和5年度の交付を受け、その一部を基金として積み立てて、町道に 付随する側溝や排水施設等の修繕や改修等の工事を行い、地域住民及び町道利用者への安全・安心な 道路利用に寄与することを目的としております。

来年度以降、当基金への交付金等の充当がない場合にあっても、緊急を要し、町道の安全・安心な 通行の確保に必要な修繕等につきましては、一般財源等を活用し、実施したいと考えております。 以上となります。

○議 長(大野元秀君) ほか、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案集14ページです。

議案第77号、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案集17ページです。

議案第78号、玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正について質疑を 行います。

質疑ありませんか。

2番横山弘康君。

○2 番(横山弘康君) 玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正で、福祉バスの料金体系が平準化されたことは、大変喜ばしいことだと思っております。特に、遠隔地住民にとっては、利用しやすい料金体系になったと思っております。

この中に、条例のない小型乗り合いタクシー、それから路線バスの料金体系はどうなっているのか も、これと同じようにされているのかどうかを確認したいと思います。

- ○議 長(大野元秀君) 横山みらい創生課長。
- ○みらい創生課長(横山芳嗣君) お答えをいたします。

今回の条例変更でございますが、町内を2ゾーン、都市計画区域内と区域外に分け、それぞれの区域内の移動は150円、区域を越えて移動する場合は300円とするものでございます。

対象となる公共交通機関ですが、玖珠町内を走る全ての公共交通バスとなります。具体的には、玖珠観光バス、日田バス、大交タクシーの小型乗り合いバス、ふれあい福祉バス、まちなか循環バスでございます。

以上でございます。

- ○議 長(大野元秀君) 2番横山弘康君。
- ○2 番(横山弘康君) ということは、これまで古後の一番遠いところでは810円、北山田の奥では600円とか、そういう金額が300円ということでようございますか。
- ○議 長(大野元秀君) 横山みらい創生課長。
- ○みらい創生課長(横山芳嗣君) 御質問のとおりでございます。
- ○議 長(大野元秀君) ほか、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案集19ページです。

議案第79号、玖珠町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について質疑を行います。 質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案集20ページです。

議案第80号、玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案集21ページです。

議案第81号、玖珠町立義務教育学校設置条例の制定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番小幡幸範君。

○6 番(小幡幸範君) 議席番号6番小幡です。

町立義務教育学校設置条例について、第3条の(名称及び位置)の位置には、現在、わかくさの広場が設置をされていますが、様々な候補地がある中で、どのような理由でこの場所を決められたのかを伺います。

- ○議 長(大野元秀君) 秋好教育政策課長。
- ○教育政策課長兼学校給食センター所長(秋好英信君) それでは、お答えいたします。

まず、候補地を決定するに当たりましては、緊急性、それから経済性、利便性、それから運用面等 を総合的に判断いたしまして、現在のわかくさの広場を決定したところでございます。

候補地につきましては、廃校施設の山浦中学校、春日小学校、杉河内小学校、北山田中学校、八幡 中学校、古後中学校、日出生中学校等がございました。

まず、緊急性でございますが、現在の不登校児童生徒に対して、緊急的な対応が必要であるという ことから、最短での方策を検討したところでございます。規模改修をしていては、時間を要し、現在 の不登校にある子供たちに対応ができないということが1点あります。

それから、経済性でございます。廃校施設は、かなり老朽化しておりまして、大規模改修が見込まれます。また、入学者数の増減が想定できておりませんので、開校前の過大な投資はリスクが大きいと考えました。

それから、利便性でございます。現在、不登校児童の居住地が森地区、塚脇地区に比較的多い傾向 にあります。ですので、こういった通学手段も加味したところでございます。

それから、最後に運用面でございます。現在、わかくさの広場は適応指導教室として運用しております。今回、学びの多様化学校につきましても、ともに不登校対策の重要拠点と位置づけておりますので、連携して機能すべきであるということを考えております。

また、経験豊富なわかくさの広場の支援員、こういった方々の専門性を生かして、特例校の支援と しても協力いただくことで、教職員や子供たちへの丁寧なケアができるというふうに考えたところで ございます。

以上でございます。

○議 長(大野元秀君) ほか、質疑ありませんか。

8番石井龍文君。

○8 番(石井龍文君) ちょっと1つだけ教えてください。

今度の学びの多様化学校を否定するわけではありませんが、義務教育学校の定義に当てはまるのかなというのがちょっと気になったので、お願いします。

- ○議 長(大野元秀君) 秋好教育政策課長。
- ○教育政策課長兼学校給食センター所長(秋好英信君) それでは、概略の説明をさせていただきます。 まず、文部科学省が平成17年7月6日に、学校教育法施行令の一部を改正する省令の施行というの が通知をされまして、これはどういうことかといいますと、不登校児童生徒を対象とする特別の教育 課程を編成して教育を実施する学校に関する指定要項というのが定められましたので、不登校に対す る特別な教育課程ができるように、まず規定されました。

それから、平成28年4月1日に学校教育法の一部を改正する法律が施行されました。これは、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するために、現行の小学校、中学校に加えまして、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たな学校の種類として規定をされまして、これが法第1条の中に明記されております。

今回、学びの多様化学校を開設するに当たりまして、これらの制度を最大限活用し、不登校児童生 徒への特別な教育課程を編成いたしまして、小学校と中学校一体で学びの場を提供するということで、 学校づくりを行いたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長(大野元秀君) ほか、質疑ありませんか。(なし)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)について質疑を行います。 別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番小幡幸範君。

○6 番(小幡幸範君) 議席番号6番小幡です。

この補正予算の中身で、財源の内訳を見ますと、国県支出金と財政調整基金からの繰入金の2つに 分かれていると。今回の給付金については、国からの支出金で全て賄うことはできなかったんでしょ うか。

- ○議 長(大野元秀君) 臼木福祉保険課長。
- ○福祉保険課長(臼木寛章君) それでは、お答えいたします。

今回の給付金に関する国の交付金についてでございますが、国から交付金で概算分として今回支給の通知がありましたところ、概算の計算方法に非課税世帯数掛ける7万円とあるんですけれども、その概算世帯数の算出方法が、令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)における支給世帯数に0.8を乗じた数字となっております。

今回の件では、令和4年度の支給実績が非課税世帯1,739件、家計急変世帯8件を含めて1,747件で

ございまして、その1,747件に0.8掛けをしたところ1,397.6件、この数字に7万円を乗じた9,783万2,000円が事業費として交付されますので、支給世帯見込み数に対して不足いたしますので、その分を財政調整基金で賄う予定としております。

また、不足する交付金につきましては、事業完了後に追加交付をされる見込みとなっております。 国が定めました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱の中には、事業完了後に精算する 形で支給実績数の世帯数に7万円を乗じた分を先ほど申し上げました先に交付されます概算分を差し 引いた金額で追加交付されるということになっておりますので、事業完了後には追加交付によって給 付金分は国の交付金で賄われるものと思っております。

以上でございます。

- ○議 長(大野元秀君) ほかに質疑ありませんか。 12番秦 時雄君。
- ○12番(秦 時雄君) 12番秦です。

この交付金ですけれども、国は今年中に給付しなさいということでありますけれども、玖珠町も本 年度中にはこれが給付される予定になっておりますか。

- ○議 長(大野元秀君) 臼木福祉保険課長。
- ○福祉保険課長(臼木寛章君) それでは、スケジュールのほうをお答えさせていただきます。

私どものほうに国、内閣府のほうから届いている通知では、年内の予算化をしていただきたいという旨の通知が届いておりまして、年内の予算化を目指しております。

給付につきましては、本議会の日程上、19日の議決をもって予算執行可能となりますので、その後、 関係事務を進めまして、年内での支給ではなく、1月の下旬に第1回の支給ができるよう事務を迅速 に進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(大野元秀君) ほかに質疑ありますか。(なし)
- ○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第82号の質疑を終わります。

次に、追加議案集4ページです。

議案第83号、令和5年度玖珠町消防団第15部水槽付ポンプ自動車の物品購入契約について質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番繁田弘司君。

○13番(繁田弘司君) お尋ねします。

この消防車の取得金額は予算の何%だったか。

2点目は、入札は何者で行われたか。

その2点についてお尋ねいたします。

- ○議 長(大野元秀君) 宿利基地·防災対策課長。
- ○基地・防災対策課長兼契約検査課長(宿利明徳君) お答えいたします。

当初予算はゼロでございます。債務負担行為額が4,689万8,000円、そして仮契約金額が4,620万、 予算の執行率のほうが98.51%となります。

入札に関しましては、3者入札でやっております。 以上でございます。

- ○議長(大野元秀君) ほかに質疑ありませんか。(なし)
- ○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。 議案第83号の質疑を終わります。

日程第5 上程議案の委員会付託 (議案第68号から議案第83号)

○議 長(大野元秀君) これより上程議案の委員会付託を行います。 お諮りします。

議案第68号から議案第83号の16議案は、会議規則第39条の規定により、配信している付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

神田住民課長。

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第68号から議案第83号の16議案については、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

ここで、早期議決の申入れがありました議案第81号の審査を行うため、企画民生教育常任委員会を 開催しますので、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

 \triangle

午後2時00分 再開

○議 長(大野元秀君) 休憩前に引き続き会議を再開します。 住民課長より発言の申出がありましたので、これを認めます。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長(神田裕一君) 午前中に議案質疑の中で河野議員から御質問いた だいた件についてお答えいたします。

コンビニ交付サービスに関することでございますけれども、県内の市町村におけるコンビニ交付

サービスの導入状況については、18市町村中15市町が導入をしており、そのうち7市町が交付手数料 を減額しています。150円としているのが4市、200円としているのが3市町となっております。

次に、住民票の写し等のコンビニ交付に必要な費用ですが、各コンビニ事業者に支払う委託手数料は1通当たり117円、地方公共団体情報システム機構に支払いますシステムサービス利用料は1通当たり180円、同じく地方公共団体システム機構に支払います自治体基盤クラウドシステム利用に関する運営負担金が年間34万5,481円、庁内のシステム保守事業者に支払います交付システムの保守料が年額で42万7,680円となっております。

以上です。

日程第6 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議 長(大野元秀君) 日程第6、これより委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を 行います。

企画民生教育常任委員会の報告を求めます。

企画民生教育常任委員会委員長河野博文君。

- ○企画民生教育常任委員長(河野博文君) 令和5年第4回玖珠町議会定例会において、早期議決の求めにより企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案1件について、12月6日、執行部出席の下、委員全員で審査した結果を報告します。
 - 1 議案第81号 玖珠町立義務教育学校設置条例の制定について

本案は、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するために、小中一貫校の義務教育学校として 「学びの多様化学校(不登校特例校)」を設置するためのものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

- (問) 現在のわかくさの広場の場所で開設ということだが、施設の改修をしなければならないのではないか。大きな予算を伴うものではないか。
- (答)施設の改修については、必要に応じて中の整備をしていきたいと考えています。教育課程での予算については、ほかの学校へも予算措置をしている学校配分予算で対応できればと考えています。
 - (問) わかくさの広場は、今後も同じ場所にあるわけだが、新設学校との区分はどうなるのか。
- (答)わかくさの広場に通級する児童生徒は、既存学校に籍があります。新設学校へ通学する児童生徒は、転校の措置が必要です。併設することで、わかくさの広場に通級しながら、新設学校も体験できます。2つに区分するが、交流しながらの施設となります。その上で学校を選択する方法も取れます。
 - (間) 新設する学校の場所の選定については、どのように検討したのか。
- (答) 不登校児童生徒の多い地域を考えると、町部に近いほうがいいのではという検討はしました。 町部の閉校施設である旧森中学校、旧玖珠中学校も検討したが、時間的に難しい状況でした。通学者

が多くなり手狭となれば移転という議論もありました。

- (間) 不登校児童生徒の親の会があるが、意見交換等しているか。
- (答) 定期的に意見交換を行っています。大変よい取組だと評価していただいています。
- (間) 起立性調節障害の児童生徒の対応についてはどのように考えているか。
- (答)登校時間はこだわっていません。教育課程が個別対応となっています。起立性調節障害については、福祉の関係部署とも協議を行っていきます。
 - (間) 新設学校と地域の果たす役割としてどのように考えているか。
- (答)地域とのつながりは重要であると考えています。地域のイベントなどに参加することがきっかけで登校できるようになったりするので、地域の方に力を借りるなどしていきたい。
 - (間) 予算的なことはどうなっているか。3月議会で要求があるか。
 - (答) 3月議会での予算補正や当初予算要求でも検討していきます。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案1件について、審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議 長(大野元秀君) 企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。 質疑ありませんか。

13番繁田弘司君。

○13番(繁田弘司君) 1点お尋ねします。 わかくさ学級のキャパシティーですね、何人までぐらいが最大可能かどうかということについては 質疑されましたか。

○企画民生教育常任委員長(河野博文君) 人数についての質疑はしておりません。

ただ、人数の大きさによって、あまり大きくなれば、わかくさの広場の今の片草小学校跡では手狭になることもあるかもしれないということで、始めてみないと、どのくらいの人数かというのも把握できていないので、その辺の議論は特にありませんでした。

- ○議 長(大野元秀君) 13番繁田弘司君。
- ○13番(繁田弘司君) キャパシティーを考えんでそれをするというのは若干納得いかない部分があるんですけれども、この質問を教育委員会のほうに、そのキャパシティーについてどう考えているかというのをお尋ねしてもよろしいですか。
- ○議 長(大野元秀君) 委員長報告に対しての質疑なので、執行部に対しての質疑はできません。
- ○13番(繁田弘司君) そんなら判断できんな。
- ○議長(大野元秀君) ほかに質疑ありますか。(なし)
- ○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

企画民生教育常任委員会委員長河野博文君、自席へお戻りください。

[「議長、よろしいですか」と呼ぶ者あり]

- ○議 長(大野元秀君) 宿利町長。
- ○町 長(宿利政和君) 私から提案を申し上げたいと思います。

今、繁田議員の御発言がございました。新設校を開設する重要な案件でございますので、もし議長のお許しが得られれば、我々は執行部からお答えさせていただくことは可能かと思いますので、議長のお許しを賜りたいと存じます。よろしくお願いします。

○議長(大野元秀君) 発言を許可します。秋好教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長(秋好英信君) お答えいたします。

規模ということにつきましては、学校は定数がございます。それは今、文部科学省のほうと、小学校何名、中学生何名という定数を計画の中に今、調整をしている段階でございますので、一定程度の人数を超える部分については、入学はできないということになろうかと思います。

以上です。

- ○議 長(大野元秀君) 13番繁田弘司君。
- ○13番(繁田弘司君) おっしゃることは分かりますけれども、例えば、極端な言い方として人数が増えた場合、わかくさ学級をつくりました。お金をかけました。でも、とても手狭で、もう一つ大きなところに移らなきゃいけないとかいうふうな予算部分が今度は出てくるわけですよね。

だから、もう少しそこら辺を当初の全員協議会並びに今日の委員会の中で、大まかでいいから、こういうふうに考えていますという説明をするべきではなかったかと思いますけれども、それについては、教育長はどう思いますか。

- ○議 長(大野元秀君) 梶原教育長。
- ○教育長(梶原敏明君) ありがとうございます。

人数のところは、なかなかまだ、これが本日了解いただきまして、設置を認めていただきましたら、実際のところ、これから休んでいる子供さん方に、保護者の方、子供さん方の状況を一人一人説明会と意向調査を行います。それによって大体、生徒の数から、そして学年ということで、例えば中学校だったら3学級、そして小学校の人数だったら、例えば、今の休んでいる子供さん方が六、七名でございますので、最大限2学級ぐらいで複式という形になろうかと思います。そして、9年間を通した学級・学校経営が行われるということで、今の予定では、全体的な中で、中学校3学級規模かな、小学校2学級規模の5学級規模でいくんではなかろうかということで、今のところでは、わかくさで何とか対応できるかと思っています。

ただ、先ほど河野委員長さんから申し上げましたように、だんだんと、キャパシティーに限界がありますので、人数が増えれば、どこかに移転の可能性もあるということで御了解いただきたいんです

が、まずは今、人数がきちんと決まっていないものですから、2月1日まで、基準日がありますので、 そこまでにはきちんと決めていきたいと思います。

そして、教職員人事配置も、それに伴いまして配置が出来るかと思いますので、そういうところで 御理解いただきたいんですが。よろしくお願いします。

日程第7 討論・採決 (議案第81号)

○議 長(大野元秀君) 日程第7、これより議案第81号の討論及び採決を行います。

議案第81号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第81号、玖珠町立義務教育学校設置条例の制定について、委員長報告は原案のとおり可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第81号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日7日と8日の2日間は一般質問としたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、明日7日と8日の2日間は一般質問とすることに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。 令和5年12月6日

玖珠町議会議長 大野元秀

署 名 議 員 松 本 真由美

署 名 議 員 宿 利 忠 明